令和 4 年度

2次募集

しまねの農林水産物消費拡大応援事業

(農林産物に関係する皆様へのご案内)

新型コロナウィルスの影響や燃料費・資材費高騰による生産費のコスト上昇を克服するため、県内農林業者と流通事業者(小売業者、卸売業者)等が連携し、ニーズのある産品の生産・販売等、生産者の経営安定に繋がる取組や県民の消費拡大に繋がる取組を支援します

■公募期間

令和4年6月17日(金)~令和4年7月29日(金)

■対 象 者

- ・農林業者・小売業者・卸売業者(仲卸業者含む)
- ・食料品製造業者(飲料製造業者含む)
- ・飲食サービス業者・宿泊業者

※県内に拠点を有すること、法人・個人・任意団体等の別を問わない

- ■補助率 ソフト事業 2/3 以内 ハード事業 1/2 以内
- ■補助上限額 補助上限額 **200** 万円(1申請事業あたり)
- ■支援の対象となる取組
 - ○生産者と流通事業者を含む複数事業者での共同実施による複数年度にわたり 継続可能な取組(参画する事業者には生産者及び流通事業者を含むこと)
- ○県内流通事業者等において、<mark>県内農林水産物の流通量や売上の拡大につながる</mark> 取組(原則、県内販売の取組が対象)
- ○売れる産品づくりの助言等、流通事業者等と生産者が連携を図る取組

■事業活用例

農林業者

- ┃・新たな産品の生産、既存産品の増産に係る経費(種苗費、資材費等)
- ┃・パッケージデザイン変更、ロゴマーク制作、パンフレット等の販促資材製作
- ・ホームページ作成、改善
- ・勉強会、研修会等の講師費用弁償、会場費
- ・EC販売用の段ボール、発泡スチロール等の梱包資材費
- ・共同出荷のための冷蔵庫整備
- ・調製施設の整備 等

小 売

- ・売場強化に係る経費(のぼり作成、ポスター作成、什器整備等)
- ・商品コンテナ整備
- ・販売促進チラシ製作
- ・産地、産品、生産者PR動画制作
- ・店内販売用の惣菜新商品開発
- ・SNS情報発信、ECサイト構築、ホームページ改善等

卸・仲卸

- ・産地、産品、生産者PRパンフ製作
- ・ホームページ作成、改善
- ・飲食店・宿泊施設への新たな食材導入経費
- ・地域内集荷に係る保冷車整備等

食料品等製造

- ・加工商品開発
- ・カット野菜製造に係る加工機器整備 等

飲食・宿泊

- ・県産食材を使用したメニュー開発、ミールキット開発
- ・開発メニュー等のPRチラシ、新聞広告 等

■補助対象経費

ソフト事業:生産、商品開発、販売、体制整備に係る取組

〔対象経費〕

報償費(謝金)、旅費、材料費及び消耗品費、印刷費、広報費、委託料、発送料、

使用料及び借り上げ料、原材料費、出展料、分析・検査費 など

ハード事業:農林産物の生産・加工・流通・販売等に必要な施設及び機械等の整備 〔対象経費〕

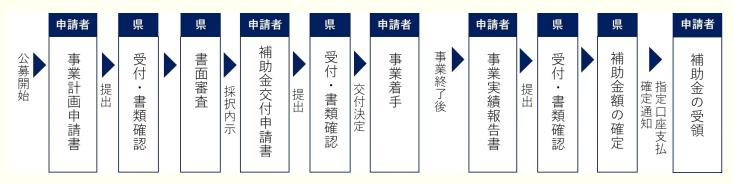
工事請負費、備品購入費、修繕費 など

■公募要領(事業計画申請書)ダウンロード

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/nougyo_shien/hojyojigyou/syouhikakudai/



■補助事業の流れ、スケジュール



令和4年8月中旬 書面審査、採択内示

令和4年8月中旬以降 補助金交付申請書提出→交付決定→事業着手

令和5年3月15日まで 実績報告書提出

■書面審査項目

① 実施体制、実効性	事業実施に必要な体制、実現的な取組となっているか
② 地元ニーズの把握	マーケットインの視点に基づいた取組となっているか
③ 共同実施者との連携構築	連携事業者の役割が明確で、相乗効果が見込まれるか
④ 事業の継続・発展性	補助事業終了後も取組の継続・発展が見込まれるか
⑤ 費用対効果	事業内容に対する経費が適切か
⑥ スケジュール	効率的に各業務が実施される計画となっているか

■応募書類提出先・問合せ先

島根県 産地支援課 販売物流グループ

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話:0852-22-5127

メール: sanchishien@pref.shimane.lg.jp

しまねの農林水産物消費拡大応援事業

検索

